

桐生へ若者移住のための移住支援のPR拡充について（改訂継続）

桐生市が展開している移住施策につきましては、徐々に成果をあげられているところですが、中小企業では人材不足が喫緊の課題として深刻化しております。産業界としてもこの課題解決に向き合い、若者の移住をより促進するため、桐生商工会議所は、ひとり暮らしに憧れる若者を対象に、住居・仕事・生活交通手段の斡旋、自動車免許の取得支援など、“カバン一つで桐生に移住できる”ような、連携事業の取り組みを目指しております。

つきましては、「きりゅう暮らし応援事業」等、移住支援の拡充および移住希望者がわかりやすく速やかに移住できるよう、企業との連携や施策のPRについて、移住定住の相談件数目標値年間172件を上回るべく、より積極的な支援を要望いたします。また、首都圏からの移住者を対象に支援する「群馬県移住支援金事業」について、対象地域を全国に広げるなど桐生市独自の施策として拡充し、移住者の呼び込み並びに地域内中小企業の人手不足解消にお力添えいただけますよう何卒ご検討をお願いします。

桐生市からの回答

若者移住の促進につきましては、現在実施しています移住支援事業が来年度に向け、国において子育て世代に重点を置いた支援内容の検討もなされていると聞いております。

また、企業との連携につきましては、「移住支援事業」の活用を促すといった意味からも、貴所と連携しながら、群馬県の実施しております、「マッチングサイト」への掲載のお願い等を行っているところであります。なお、PRにつきましては、現在実施しております「きりゅう暮らし応援事業」などの支援策を活用して、移住者の取り込みに力を注いでいる状況であります。

コロナ禍でのオンラインによる移住相談会への参加や桐生市単独の相談会なども実施しておりますが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大にも注視しながら、首都圏での移住相談会も予定しているところであり、「田舎暮らしの本」なども通して、情報発信していきたいと考えております。

次に、「移住支援事業」の対象地域の拡充についてですが、御承知のとおり、本事業は国の交付金事業で、「首都圏からの移住に限られている」制度となっております。御提案のように地域を限定しない形での実施になりますと交付金対象外となり、桐生市単独としての事業となることから、限られた予算の中では、厳しいものと考えております。なお、現在桐生市総合戦略推進委員会ワーキンググループで様々な議論もなされている状況であります。これらの会議等の結果を踏まえ今後の事業展開の方向性も示されてくるものと考えています。今後も引き続き貴所と意見交換をしながら進めてまいりたいと考えております。

〔回答担当〕都市整備部定住促進室定住促進係